

海外ビジネス視察講座等受講支援金

福井県内の学生や、福井県内企業（福井県内に本社がある企業等）に勤務する社会人に対して、海外ビジネスに関する講座等（海外での視察、調査等を伴うもの）に参加したときに要した参加費の一部を助成します

1. 応募資格について

次のいずれかに該当する方が申請できます。

- ① 福井県内の大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）に在籍する学生
- ② 福井県内企業に正規の身分で勤務する社会人（勤務先企業としての申請も可能。この場合、企業に助成）

2. 対象となる講座等について

次の全てに該当する海外ビジネスに関する講座等が対象となります。

- ① 福井県内の大学等が在籍学生を対象に開催する、または、福井県内の公的団体が対象者を限定せずに開催する、海外ビジネスに関する情報や知識を得るための講座、セミナー等
- ② 講義形式の講座に加えて、海外での視察、調査等を行うもの（※特定企業のための商談等を行うものは除く）
- ③ 当基金から助成対象講座として事前に認定を得ているもの

【講座の実施者様へ】

2③の事前認定を希望する講座の実施者は、まず、当基金にメールまたは電話で概要をご連絡ください。その後、認定申請書（当基金から様式を個別配布）を、原則として講座実施 1 か月前までに提出してください。

当基金が内容を審査し、適当と認める場合は助成対象講座として認定して、その旨を通知します。

なお、対象講座の実施後には、実施報告書を提出していただきます。

3. 助成額について

助成額は、参加費（受講料（テキスト代を含む）、海外視察等参加費）の半額です。ただし、次のとおり上限があります。

- ① 大学等が実施する講座の場合 上限 10 万円
- ② 公的団体等が実施する講座の場合、かつ、参加者が県内学生、当基金の賛助会員企業、または当該企業に勤務する社会人の場合 上限 5 万円
- ③ ①②以外の場合 上限 3 万円

4. 申請について

対象講座が実施される年度内（3 月末まで）に、随時、受け付けています。6 の申請先へ次の書類を提出してください。

- ① 海外ビジネス視察講座等受講支援金助成申請書（様式第 2 号）
- ② 大学等の学生証コピー（または在学証明書）/企業等の在職証明書
- ③ 運転免許証、健康保険証、資格確認書又はマイナンバーカード（健康保険証利用登録済のもの）等コピー
- ④ 講座受講料の領収証または講座実施者が発行する受講証明書等コピー
- ⑤ 研修成果をまとめたレポート、報告書等（800 字以上）
- ⑥ 助成金の振込先口座の情報

5. 備考

助成規模は当基金の予算等によって定めます。年度内の助成は、原則、1 人あたり 1 回までとします。

6. 申請先、お問合せ先

公益財団法人 福井県グローバル人材基金

所在地：〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1（福井県立大学 グローバル推進課内）

TEL : 0776-61-6000（内線 1311） Email : asianfund@g.fpu.ac.jp

以上